

8月のごみ収集日について（お知らせ）

8月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆8月のごみ収集日予定表（日付は8月の収集日です）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	14日(火)	13日(月)	10日(金) 31日(金)	9日(木) 30日(木)	10日(金) 31日(金)	13日(月)	8日(水) 29日(水)
缶 (第3・第5曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金) 31日(金)	16日(木) 30日(木)	17日(金) 31日(金)	20日(月)	15日(水) 29日(水)
プラスチック (第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	7・14・ 21・28	6・13・ 20・27	3・10・17・ 24・31	2・9・16・ 23・30	3・10・17・ 24・31	6・13・ 20・27	1・8・15・ 22・29
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・7・10・ 14・17・ 21・24・ 28・31	2・6・9・13・16・20・23・27・ 30		1・2・6・8・9・13・15・ 16・20・22・23・27・ 29・30		1・3・7・8・10・ 14・15・17・ 21・22・24・ 28・29・31	

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。

○びんは、色により**3種類**（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。

◎「資源物の持ち去り厳禁！」にご協力ください

市の条例により、ごみ集積所から資源物（ペットボトル・びん・缶・紙類）の持ち去り行為が禁止されています。そこで、次のことをお願いします。

- 集積所の資源物は市の所有物です。無断持ち去りは絶対にしないでください。
 - 持ち去る人を発見したら車のナンバーを控えて、警察署（110番）に通報してください。持ち去り者が判明した場合、警察と共同で対処します。
- なお、不法なごみが投棄されないよう、地域の集積所は地域の方々で管理願います。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 8月9日(木)・30日(木) 11:00～11:30(時間厳守)
- 場所 健康センター前

(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)などの丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

議会を傍聴しませんか

9月の市議会定例会は9月4日(火)開会予定です。詳しい日程は議会運営委員会で決定しますので、お問い合わせください。
なお、白石市ホームページ内の「市議会のページ」でもご覧いただけます。

☎議会事務局 ☎22-1351

石綿救済法により特別遺族給付金が支給されます

石綿(アスベスト)を原因とする肺がんや中皮腫などで、平成13年3月26日以前に亡くなった労働者のご遺族に対し、石綿救済法による特別遺族給付金が支給されます。特別遺族給付金は、遺族の状況により年金になる場合と一時金になる場合がありますが、年金については請求を受け付けた月の翌月分からの支給となっていますので、早急に請求してください。

また、特別遺族給付金の請求受け付けは、救済法施行から3年間となっており、平成21年3月27日以降は請求できなくなりますので、ご注意ください。
詳しくは、宮城労働局労働基準部労災補償課までお問い合わせください。

☎宮城労働局労働基準部労災補償課 ☎022-299-8843

白石市国民保護計画を策定しました

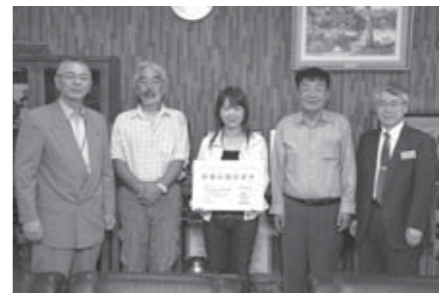
「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づき、白石市国民保護計画を策定しました。この計画は、武力攻撃やテロ攻撃などの際に市民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小にするため、必要な事項を定めています。

計画の本編は次の各編で構成されています。市国民保護計画の全文は市役所、図書館、各公民館で閲覧いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます。
第1編 総論 市の責務、計画の位置付け、国民保護措置に関する基本方針、市国民保護計画が対象とする事態など
第2編 平素からの準備 組織・体制の整備、避難・救援および武力攻撃災害に対する平素からの備え、物資および資材の備蓄・整備など
第3編 武力攻撃事態等への対処 初動措置、市対策本部の設置、警報および避難の指示、救援、安否情報の収集・提供、武力攻撃災害への対処、被災情報の収集・報告など
第4編 復旧等 応急の復旧、武力攻撃災害の復旧など
第5編 緊急対処事態への対処

☎生活環境課 ☎22-1314

「スマイルリバー・プログラム」スマイルサポーターに切通公園愛護会が認定されました

6月15日、宮城県が管理する河川周辺などの、ボランティアによる美化活動を支援する事業「みやぎスマイルリバー・プログラム」のスマイルサポーターに、切通公園愛護会(村上信雄代表)が認定されました。



▲6月15日に行われた認定式

同会では、一級河川白石川の白石川切通公園(福岡蔵本字岩ノ上地内)を中心に、約200mの区間で空き缶やごみ拾い、除草・清掃などのボランティア活動を実施していくことになっています。
スマイルリバー・プログラムの詳細については、宮城県大河原土木事務所または建設課までお問い合わせください。
☎宮城県大河原土木事務所 ☎0224-53-3903
☎建設課 ☎22-1326

——思いやりのある良質で信頼される医療を目指して——

公立刈田総合病院紹介



☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

院内研修会

6月26日、当院2階大会議室において第37回院内研修会を開催しました。

今回は「NST(栄養サポートチーム)」に関する特別講演が行われ、当院で働く各職種約70名の職員が参加してほかの病院の取り組みの現状や今後の課題などを学ぶことにより、NSTの意義や必要性を再認識しました。



▲院内研修会の様子

当院では、変動する社会ニーズに適切に対応できるよう、今後もさまざまな研修会を開催し、質の高い医療サービスの向上に努めていきたいと思っております。

■NSTとは?

Nutrition Support Teamの略で、患者さまがより良い栄養状態のもとで治療効果を上げられるよう援助していくチームです。病気が免疫不全になると、通常より余分な栄養を必要とします。栄養不良では、病気の回復が遅れるばかりではなく、合併症が起きてしまうこともあります。また、術後などでは食事の取れない場合も多々あります。

NSTは、栄養管理を行うことにより、身体の免疫力を高め、治療の効果を促進し回復を手助けするなど、さまざまな効果が期待されています。